

## 平成30年度第1回相談支援専門部会 議事概要

平成30年7月11日(水)午後3時から

千葉県教育会館201会議室

- 1 開 会
- 2 あいさつ
- 3 議 題
  - (1)報告事項
    - ①第五次千葉県障害者計画の取組結果について
    - ②相談支援従事者研修の実施状況及び実施予定について
  - (2)審議事項
    - ①相談支援従事者研修の改定に伴う実施方針について
    - ②平成31年度重点事業の検討について
  - (3)その他
- 4 閉 会

### 【概要】

[あいさつ]

(岡田障害福祉事業課長)

委員の皆様におかれましては、大変お忙しい中、御出席をいただきまして、誠にありがとうございます。また、日頃から本県の障害者施策の推進に格別の御理解と御協力を賜り、厚くお礼申し上げます。

昨年度中は、「第六次千葉県障害者計画」の作成に当たり、相談支援専門部会では、4回にわたる会議において議論を重ね、貴重な御意見を多数いただきまして、ありがとうございました。おかげをもちまして、お手元にお配りしましたとおり、取りまとめることができました。今後は、この計画に基づき、様々な施策の実行と数値目標の達成に向けて、取り組んでまいりますので、引き続き皆様の御助言を賜りますようお願いいたします。

さて、本日の会議では、「第五次千葉県障害者計画」の最終年度の取組結果、及び「相談支援従事者研修の実施状況と実施予定」について報告させていただいた後、「相談支援従事者研修の改定に伴う実施方針」及び「平成31年度重点事業の検討について」御審議をいただきたいと考えております。委員の皆様には、忌憚のない活発な御議論を賜りますようお願い申し上げます。

[議題]

- (1) 報告事項
  - ①第五次千葉県障害者計画の取組結果について
  - ②相談支援従事者研修の実施状況及び実施予定について  
(事務局から資料1～4により説明)

～質疑応答～

(寺田部会長)

ただいま説明のありましたことについて、御質問、御意見等がありましたら発言をお願いします。

(田中委員)

30年度実施予定の研修について、ほぼ前例ということですが、昨年度の統計の中で、障害児支援の場合はセルフプランの率が高く、しかも千葉県は平均より高いです。

障害児支援の専門性に対して、ケアマネージャーが及び腰になっている状況があるようで、相談支援の質の向上に関する検討会の中でも取り上げられていて、専門コース別研修のほかに障害児支援に関する研修を実施すべきであるとの意見が出ているようです。今後取り上げていただきたいと思います。

(寺田部会長)

御意見ということによろしいですね。

他にいかがですか。

それでは、審議事項に移ります。

## (2) 審議事項

### ①相談支援従事者研修の改定に伴う実施方針について

(事務局から資料5により説明)

～質疑応答～

(寺田部会長)

相談支援体制の強化の一環として、研修が大幅に見直されるということで、皆様にも御協力をいただいているところですが、これについて御意見、御質問等がありましたらお願いします。

(飯田委員)

告示と標準カリキュラムの違いについてですが、告示については変えてはいけない、標準カリキュラムについては、都道府県で少し変えてもいいという解釈でいいですか。

(事務局)

基本的には告示は義務的なもので、標準カリキュラムは守ることが望ましいものと考えます。

(飯田委員)

現状でこの研修を組み立てているのは、研修ワーキングチームの方々だと思いますが、千葉は千葉なりのやり方を今までやってきて、それなり成果があったと思いますので、すべてを国に倣えではなく、千葉なりのやり方が生かされるようなカリキュラムを期待します。そのためには、ワーキングチームの方々の意見を十分聴いて、検討いただきたいと思います。

(朝比奈委員)

現実に演習の人員はかなり大変で、やはり、参加型でやる方向で考える必要があると

思います。全員こちらで準備するというよりも、受講生の中にも経験のある方をファシリテーターとして確保していくことも含めて考えないと現場は回らなくなると思います。むしろその方が参加意欲も効果も高まると思いますので、検討いただきたいと思います。

(事務局)

受講者からファシリテーターを募れるとありがたいと思います。現任研修については、経験や実績のある方がわかるとは思います、特に初任者研修についてはどう見つけていくか、今後検討が必要だと思っています。

(寺田部会長)

毎年、演習の初日にはそれぞれの自分の事例を宿題として持ってきますが、中には提出しない事例もあり、持ってきて実務をやっていないのでケースについても全く理解していないような状況もあって、ファシリテーターが頭を抱えてしまうことがあります。

部会長として意見を言わせてもらえば、研修が始まる前には特別なファシリテーターの研修をやらなくてはいけないかなと思うくらいファシリテーターの力量が必要とされていると思います。

資料にありましたように、グループごとにファシリテーターを配置するには膨大な人数が必要ですが、仮に予算的にクリアできたとしても県内にそれだけの人材がいるのかがそれ以上に心配なところです。各法人に協力をいただいて適した人をどうやって確保していくかが最も大きな課題だと思います。

ほかにいかがですか。

(飯田委員)

懸念しているのは、今の研修体制でも事業所としては研修に出すことが大変な状況で、またさらに研修の日数が増えるとなると、相談支援事業所自体をやめようとか、今以上に相談支援専門員が減っていくのではないかと、田中委員のおっしゃるセルフプランの問題も、人がいないからセルフプランでというように、こういう仕組みになると後退するのではないかと心配がありますが、国としては何か言っていますか。

(事務局)

国としては、現状に合わせるのではなく理想に近づけるように考えているようで、かなり難しいことを投げかけていると思います。日数を減らすことは難しいですが、演習を1日終えたら1カ月空けるなど期間が長くなるので、時間割を調整して少しでも負担を減らすことができないか、研修ワーキングチームの皆様をはじめとして検討をお願いします。

(寺田部会長)

ほかにいかがですか。

(伊藤委員)

今回の改正では実習の導入が大きな点だと思います。千葉市では、相談支援をどうしていくかを今年1年で考えましょうという話もあり、協議会や委託、基幹との連携が実習のメインだと思っており、これをどう捉えていくかを整理していく必要があると思っています。

(事務局)

国として実習を取り入れた狙いは、OJTで実践にすぐ役立つ人材を輩出することに加えて、研修を終えた後でも地域での繋がりを作っていくことが強調されていたので、研修を終えた後もその機関と各地域の中で関わっていける仕掛けづくりは重要になると思います。今後、実習の内容をどうするかを整理していく必要があると考えています。

(朝比奈委員)

実習については初任者だけですか。

(事務局)

義務となっているのは初任者ですが、現任研修も、国の指導者養成研修の中では、協議会について自分の地域ではどうなっているのかを学んで、その後の演習で地域づくりをどうするかを考えるようになってきているので、ある程度の実習なり、自分の地域で宿題をしてくるなどの投げかけは必要になると思います。

(朝比奈委員)

資料には基幹相談支援センター等となっていますが、基幹相談支援センターは一般相談のボリュームが多くなっているため、標準的なケアマネジメントのプロセスを学ぶとしたら、実務経験を重ねている特定相談のリーダー的な事業所のほうが現実的だと思います。そこで、実習を受け入れた所に加算でもつけられたらいいと思いますが、一方で、現任研修の実習については、各地域の自立支援協議会に依頼して、委託と特定の相談支援事業所との間で実務経験の交流を図ってもらい、それを持ち上げていくような形の方がその後のネットワークに繋がるのではないかと思います。

(寺田部会長)

500～600人の実習に協力できる事業所は県内全域にそれほどないわけで、1カ所当たりの負担は大きくなるのが想定されるので、委託相談事業所はそれを担ってもらう有力な機関になると思います。

(伊藤委員)

相談支援はプランを作るだけでなく、例えば、困難ケースの場合には協議会に投げる仕組みができていない地域は多いですが、そうでない地域も多く、もう少し徹底できればいいと思っています。プランを書くだけでなく、協議会の役割を再認識した連携も不可欠になった実習では重要だと思っています。

(寺田部会長)

困難事例を協議会に投げるというのはどういうことですか。

(伊藤委員)

なかなか受入れがない方の問題を協議会で事例を検討するなどです。

(寺田部会長)

困難事例と称して難しい事例をやりたがらない、自分の法人のサービスを使っていないケースは困難事例などと言いつつ特定相談事業所があったり、研修でどうにかできないかと思っています。協議会の全県的または全国的な活動レベルもまだまだですが、実習を受け入れることで刺激になることも期待したいと思っています。

## ②平成31年度重点事業の検討について

(事務局から資料6により説明)

～質疑応答～

(寺田部会長)

ただいま説明のありましたことについて、御質問、御意見等がありましたら発言をお願いします。

(朝比奈委員)

第五次計画の取組については、一部の進展にとどまっているという評価ですが、その振り返りや反省は、31年度の重点事業の検討に際してどう生かされているのかを知りたいです。

もう一つは要望ですが、今年度も基幹センターや地域生活支援拠点の先進自治体の取組みについて各市町村向けに会議を実施してくださるということで、期待も大きいところですが、これまでに参加した方に意見を聴くと、例えば、行政担当者にとっては予算の積算など財政部局とどうやり取りするかが重要になると思いますし、仕様書をどう作り、実施の運営に際して不都合がなかったなど、行政と受託法人の両方でもう少し具体的な情報が知りたいという要望がありましたので、中身を細かく詰めていただければと、これは要望です。

(事務局)

第5次計画の取組結果は一部の進展にとどまっており、成果としては上がっておりません。これは言い訳になりますが、この3年間の数値目標はかなりハードルの高いものとなっており、実現には至りませんでした。相談支援に係る予算に関してはこれだけの規模のものしかないので、基幹センターの設置促進に向けた取組みについても、市町村向けの会議を開催するなど県としては旗を振るのみですが、もう少し具体的な情報が欲しいという要望もあるようですので、やり方について工夫していきたいと考えています。

(寺田部会長)

昨年度末に、アドバイザー派遣事業で鎌ヶ谷市に行きました。市役所と協議会の方が参加されていましたが、地域生活支援拠点事業を今後どう進めていくかという内容で、私の法人でも柏で拠点事業をやっていますが、かなり具体的な情報が欲しいというのでかなり詳しい情報提供をしました。参加している人たちの意見を聴くと、現実的に進めていくために求めているのは、ひととおりの研修レベルではなくなっていると感じましたので、せっかく予算を確保しているのでもっと活用すればいいと思います。

(飯田委員)

アドバイザー派遣に関連して、やはり自立支援協議会のレベルがっていない、停滞気味という点でどうすればいいか、自分の施設がどういう状況にあるのかを皆で話し合っていて、自分たちの地域は何を必要としているのかをきちんとすることが大事というのを思い出しました。やはり何か仕掛けが必要で、例えば、県内の自立支援協議会に県から投げかけて、モデルの雛形を示して地域診断をやってくださいと、協議会で話し合ったうえであげてくださいと、それに対してアウトリーチでアドバイスできるような仕掛けにすれば、協議会の活性化になると思いますので、そういう取組みが必要だと思います。

(寺田部会長)

県内でも自立支援協議会がまさに形骸化していると思います。それぞれの個別事例を

通して地域課題を抽出し、その課題にどう取り組んでいくのかを考えるのが協議会の役割だと思います。それを妨げている要素が一つだけあります。それは市町村が事務局をやっていることで、なるべく会議を開きたくない、課題に取り組みたくない、これを変えていかないと協議会の活動が活発になっていかない。ですから、この部会の中で強調して申しあげたいのは、自立支援協議会というのは総合支援法の中の相談支援体制の一環であることをあらためて認識していただきたいと思います。まさにこの部会が取り組むべき相談支援体制の強化は、それぞれの地域の協議会を強化していくことで、それを育てていく相談支援事業所の皆さん方が一致協力して取り組んでいかなければ強力な体制になっていかないと思います。

### (3) その他

相談支援の制度改正について

(事務局から資料7、資料7-2により説明)

～質疑応答～

(寺田部会長)

事務局から制度改正等についての説明がありましたが、それらを踏まえてこの専門部会で検討すべき課題について、委員の皆様の御発言をお願いします。

(伊藤委員)

今回の制度改正により、特定事業所加算を取らないと運営ができない懸念があり、千葉市の中央区、美浜区でアンケート調査をしたところ、17%程度しか取れていない現状であり、やめていく事業所もあり、これ以上事業所が減るのは困るので、千葉県相談支援専門員協会としては、定期的に特定事業所加算等のアンケート調査をする必要があると思っています。

(朝比奈委員)

市川市では基幹相談支援センターの運営協議会を平成29年度末に設置して、私は中核センターの立場から運営協議会の会長を引き受けていますが、これまで2回の会議が開かれています。県内に19か所の設置が進んだということですが、作ればいいだけではなく、それがどう活動していくか、活性化していくかという観点から、その地域に一つしかない基幹センターなので、相互交流や他の地域の取組を参考にするという意味で、例えば、県の相談支援部会で19カ所に集まってもらって意見交換するような取り組みができないか、お金のかかることではないと思いますので、そうした積み重ねが各市町村の基幹の立ち上げのバックアップに繋がるのではないかと思いますので、御検討いただければと思います。

(寺田部会長)

どうでしょうか。

(事務局)

いいご提案だと思いますので、そうしたことを含めて検討したいと思います。

(寺田部会長)

数が少ないからこそですね。中核は連絡協議会でお互いに切磋琢磨したということだと思います。

他にございますか。伊藤委員、報酬では心配ありませんか。

(伊藤委員)

報酬はとても心配です。一人事業所がやめてしまうなど、これ以上計画相談の事業所が減ると困るなと思っています。

(寺田部会長)

県のホームページの事業所一覧を見ると、毎年増えるものと廃業するものも結構ありますが、千葉市でも、もっと相談支援事業所が増えないと1事業所当たりの負担が大きいですか。

(伊藤委員)

はい。1事業所当たりの負担が大きいですし、利用者が事業者に電話しても受け手がなく、千葉市はセルフを認めていないのでサービスが使えないという問題が起こっています。

(寺田部会長)

基幹センターの集まり、その前に、県では基幹センターの状況は調査されていると思いますので、まず部会として相談支援事業所や協議会の全県的な調査などについて、県の協力をいただきながら進めていければと思います。

それでは、取組の方向性も少し出たように思いますので、次回からの部会において、ぜひ取り組みたいです。

以上で審議事項は終了しますので、課長から何かありましたらお願いします。

(岡田課長)

本日は非常に熱心な議論をいただきありがとうございました。

いろいろな課題への対応策について、具体的にお示しいただきましたので、今後、改善に向けて検討したうえで、御提案のあったことを一つでも二つでも実現していきたいと思っておりますので、今後とも忌憚のない御議論をいただければと思います。

本日はどうもありがとうございました。

(事務局)

寺田部会長、ありがとうございました。委員の皆様には、お忙しい中ご出席いただき、長時間にわたり御議論をいただきまして誠にありがとうございました。

以上を持ちまして相談支援専門部会を閉会いたします。